

工期延長

安全情報

(ONIC 20-9-3 関連)
(ONIC 20-11-2 関連)
(ONIC 20-12-1 関連)

ONIC 21-2-1
平成 21 年 2 月 4 日
大阪港航行安全情報センター
TEL06-6612-4363 FAX06-6612-4366

灯浮標移設(復旧)

阪神港大阪区第1区において、北港南地区航路・泊地(-16m)の浚渫工事等が下記のとおり実施されます。

記

1 期間及び時間 ~~平成20年11月17日(月)～平成21年3月15日(日)【日出～日没】~~
~~<予備日>平成21年3月16日(月)～平成21年3月25日(水)~~
平成20年11月17日(月)～平成21年5月24日(日)【日出～日没】
<予備日>平成21年5月25日(月)～平成21年5月31日(日)

2 作業区域 阪神港大阪区第1区 大関門付近(下図のとおり)

3 作業概要 (1) 浚渫工(11月17日～5月31日)

- ①当該区域を-16m及び-15mまでスパッド式グラブ浚渫船にて浚渫を行います。
- ②浚渫した雑石は阪南2区、及び堺2区へ、また土砂は泉大津沖処分場、及び夢洲処分場へ押航式の土運船により作業区域から海上運搬を行います。

(2) 構造物撤去工(11月24日)

- ①コンクリートブロックを、起重機船及び潜水士船にて撤去を行います。
- ②撤去したコンクリートブロックは夢洲護岸上の陸揚げ場所へ運搬・陸揚げします。

(3) 灯標移設(1月15日)→復旧(2月4日)

- ①B灯標付近での浚渫作業では、作業開始前にB灯標の位置に移設し作業終了後にB灯標の位置に復旧します。2月4日B灯標は元の位置に復旧しました。

(4) 深淺測量(4月10日～5月31日)

- 測量船は2～4ノット程度で護岸法線直角方向に航走させ、GPSによる船位誘導により@10mにて東側から西側に順次移動し測量を行います。

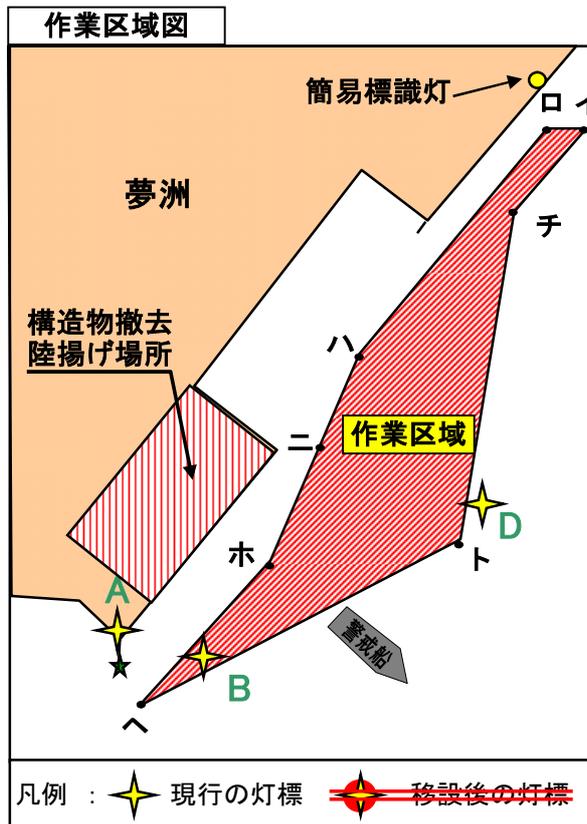
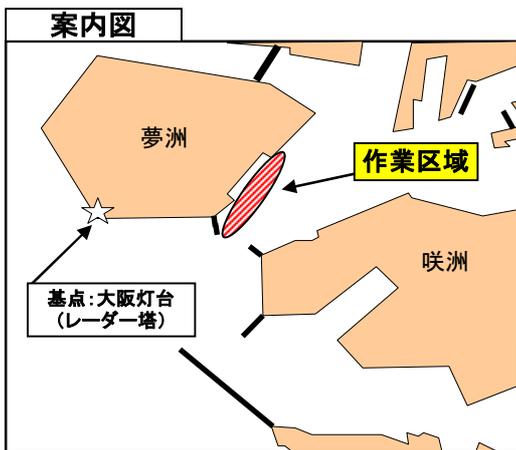
4 安全対策 (1) 警戒船1～2隻を配備します。

- (2) 作業区域内で夜間停泊する作業船は、法定灯火を表示するほか、付近航行船舶に対して作業船の存在が明らかに確認できるような間接照明を行います。

- (3) 潜水作業時は潜水士船に国際信号旗「A旗」を示す信号板を掲げ、潜水作業中であることを明示し、付近航行船舶に注意を促します。

5 出 所 阪神港長許可 大第491-5号(平成20年12月4日)

6 連絡先 東亜・不動テトラJV 工事責任者 魚住 邦男 電話 06-6571-6080



作業区域 :			
基点 : 大阪灯台(レーダー塔)			
地点	方位	距離	
イ点	基点より 72° 39'	2070m	
ロ点	イ点より 264° 11'	60m	
ハ点	ロ点より 219° 33'	450m	
ニ点	ハ点より 204° 10'	150m	
ホ点	ニ点より 204° 10'	190m	
ヘ点	ホ点より 222° 56'	300m	
ト点	ヘ点より 62° 51'	560m	
チ点	ト点より 9° 33'	500m	

凡例 : 現行の灯標 移設後の灯標